

労働法制改正と人材確保育成の ポイントセミナー

中小企業では、人手不足や経営資源に限りがあり、「対応しなければならないのは分かるけど、取り組むのが難しい」という声も多く聞かれます。労働人口減少時代に、いかにして限られた人材を育成・活用し、優秀な人材を確保していくかが益々重要となってきています。一方で、労働関係法は毎年改正されており、企業には法に対応した労務管理が求められています。本セミナーでは、最近の法改正のポイントを解説しながら、より多様化する働き方に向けてどう考えていくか、解決の糸口を見つけていただくことを主眼としています。

受講料
無料

令和4年 **10月18日** (火)

13:30~15:30

白河商工会議所

福島県白河市道場小路96-5

TEL: **0248-23-3101**

会場

対象

経営者、経営幹部、管理職

定員

会場20名、オンライン無制限

申込

下記QRコードからお申込みいただくか、
申込書をご記入の上FAXにてお送り下さい。
※1事業所で複数名ご参加の場合は、名簿をご提出ください。



1. 最近の労働法制改正のポイント

- 働き方改革関連法の対応チェック
(時間外労働の上限規制・
年次有給休暇の取得義務化・
同一労働同一賃金)

- 改正育児介護休業法
- パワハラ防止法
- 短時間労働者の社会保険適用拡大
- 改正高年齢者雇用安定法

2. 人材確保育成のポイント

- 採用がうまくいかないと思ったときにやること
- 人材育成3本柱とは
- 職場環境づくりも大切
- 人材確保育成を支援する助成金とは



オンライン参加の場合

別途ご案内する配信用URLよりアクセスしてください。(Zoomを使用いたします)

※配信用URLは、申込書にご記入いただいたメールアドレスにご案内いたします。

講師 **株式会社エイチ・イーエル 七田 亘 WATARU SHICHIDA**

埼玉県庁にて中小企業の経営革新支援等の商工行政などに従事し、企業の「行動」が伴う経営革新計画の策定支援の実績多数。その後、みずほ総合研究所株式会社のコンサルタントとして、主に企業の人事制度再構築、M&Aに係る人事制度コンサルティングに従事した後、開業。中小企業施策活用、中小企業の経営戦略策定(新規事業開発、財務計画含む)から実行支援、人事労務に関する問題解決のコンサルティングとセミナーを得意とする。
日本商工会議所 規制・制度改革専門委員会 学識委員 特定社会保険労務士 中小企業診断士



白河商工会議所 行 FAX: 0248-22-1300

*切り取らずに、このままFAX送信して下さい

労働法制改正と人材確保育成のポイントセミナー 受講申込書

事業所名	フリガナ	業種:	
受講者名	フリガナ	TEL	
所在地		FAX	
参加方法	どちらかをお選びください 会場 ・ オンライン	e-mail	

*ご記入いただいた情報は本研修に関する運営のみに利用し、取り扱いにつきましては、個人情報保護法に則り、厳重に管理致します。